**【テーマ２】　みどり豊かで安全・安心な大阪の実現**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | ◎森林環境税を活用した森林の保全による災害に強いまちづくりと、府民が実感できるみどりの創造を推進し、みどりの風を感じる大都市・大阪の実現をめざします。  （中長期の目標・指標）　森林の保全とみどりの創造による快適な環境の構築  ・森林保全の推進：平成31年度までに、危険な渓流における流木対策30箇所（750ha／15市町村）、国道等主要道路周辺の森林における倒木対策(150ha／25市町村）、森林施業の集約化34地区（約4,800ha）　（森林環境税を活用した事業計画）  ・木材利用の拡大：平成28年度までに府内産木材利用量　14,000m3/年　（放置森林対策行動計画）  ・大阪にみどりがあると感じる府民の割合：平成37年度に約8割　（みどりの大阪推進計画）  　・府域の緑地面積：平成37年度に4割を維持・確保　（みどりの大阪推進計画）  　・市街化区域の緑被率：平成37年度に約20％　（みどりの大阪推進計画） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **森林の保全の推進** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■森林環境税を活用した事業の着実な実施と進捗管理**  　・土石流発生を抑止する治山ダム(\*9)の整備や流木となる渓流沿いの立木の伐採・搬出、周辺荒廃森林の整備  　・市町村や地域との協働による森林危険情報マップの作成  　・道路沿いのナラ枯れ枯損木や放置竹林の倒木対策  （スケジュール）  　２８年５月：地域への説明会等  　　　　　 ６月：事業着手  　　　　　 ９月：森林危険情報マップ作成着手  　２９年２月：マップ原案完成  ３月：事業完了 | ◇活動指標（アウトプット）  28年度は次のとおり事業実施  ・流木対策8箇所（170ha）で事業着手  ※２箇年で施工  ・危険情報マップ8箇所（7市町村）で原案作成  ・倒木対策11路線（17箇所）で実施  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・流木災害や国道等への倒木被害を未然に防止  ・森林危険情報マップ等による安全意識の向上 | ○森林の保全の推進により、流木・倒木被害の未然防止、安全意識向上のため、以下の取組みを行った。  ・流木対策８箇所（170ha）で、治山ダム12基、流木や渓流沿いの立木の伐採・搬出1700m、荒廃森林整備18haを実施。  ・地元説明会など森林危険情報マップ作成に向けた取組みを通じて、8箇所（7市町村）全てでマップ原案を作成。  ・倒木対策11路線（17箇所）で、ナラ枯れ枯損木等の伐採25.6ha、放置竹林の整備14.6haを実施。 |
| **森林経営の集約化と木材利用の拡大** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■森林環境税を活用した事業の着実な実施と進捗管理**  ・持続的な森づくり（基盤づくり）  災害の防止や水源かん養(\*10)など、森林の持つ公益的機能を維持・増進し、健全な森林を次世代につないでいくため、小規模・分散化した森林をまとまった団地として集約化し、計画的な間伐を促進するための基幹的な作業道の改良や木材の集積土場の設置などの基盤づくりを実施し、森林の保全整備を図る。  ・持続的な森づくり（人材育成）  　　　府内産材の需要拡大のためのコーディネーター役となる人材を育成する  　・未利用木質資源の活用推進  森林内の未利用木質資源の有効利用により森林の健全化を図るため、森林所有者や林業事業体、里山(\*11)保全活動団体等が未利用材を搬出し、継続的・安定的に供給するための仕組みづくりを行う  　・子育て施設の内装の木質化  　　　木材利用を通じて、子どもの育成環境の良い効果を与え、森林の大切さや木材に対する理解を深める「木育」を促進するため、保育園や幼稚園の子育て施設における内装の木質化に対する支援を行う  （スケジュール）  ◇持続的な森づくり（基盤づくり）  28年5月：事業者公募  6月：事業着手  ◇持続的な森づくり（人材育成）  28年7月：募集開始  　8月～11月：講習会開催  29年3月：研修生活動実績報告  ◇未利用木質資源の活用推進  28年7月：事業者公募  9月：事業着手  ◇子育て施設の内装の木質化  28年4月：第1回募集  　　　　8月：第2回募集  　　　　9月：事業着手 | ◇活動指標（アウトプット）  28年度は次のとおり事業実施  ・施業の集約化　10地区（約1,500ha）  ・府内産材コーディネーターの育成　10人  ・未利用材搬出体制の構築  ・木質化施設　30園  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・森林管理の集約化による計画的な間伐と、森林資源の有効活用を進め、森林を健全な状態で維持保全 | ○森林経営の集約化と木材利用の拡大のため、以下の取組みを行った。  ・10地区（約1,500ha）において施業の集約化に努めた  ・府内産材コーディネーター13人を育成  ・未利用材搬出体制構築に向けて試験的な取組みを実施し、残置場所の特徴に応じた効率的な搬出方法などの検証すべき課題を整理  ・木質化施設　38園 |
| **都市の緑化の推進や府民・企業のみどり行動の拡大** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■「みどりの風を感じる大都市・大阪」の実現に向けた、都市緑化の充実・強化**  　・実感できる良質なみどりのまちなみの創出、みどりのボリュームアップを図るため、市町村、民間とも役割分担、連携しながら、建築物敷地緑化促進制度の改定、補助制度などを総合的に組み合わせ、都市緑化を推進する。  （スケジュール）  28年5月～：  ・民間連携による屋上緑化の普及に向け、試験植栽、課題抽出を実施  28年9月：  ・建築物敷地等緑化促進制度を改訂し、接道部の緑化誘導の運用を開始  ・実感できるみどりづくり事業の実施事業者を決定し、補助事業を開始 | ◇活動指標（アウトプット）  ・建築物敷地等緑化促進制度を9月中に改訂し、民間施設の新築時等に併せ、接道部へのみどりを誘導  ・実感できるみどりづくり事業により良質な緑陰空間を創出  ･民間連携による屋上緑化の植栽を夏頃に試験実施、普及に向けた課題等を取りまとめ  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・民間施設の接道部への緑化誘導や市街地中心部や駅前等での良質な緑陰空間を創出し、多くの府民や来阪者が実感できるみどりを増やすことにより、みどりの風を感じる大都市・大阪の実現を目指す。 | ○「みどりの風を感じる大都市・大阪」の実現に向けた、都市緑化の充実・強化するため、以下の取組みを行った。  ・９月に建築物敷地等緑化促進制度を改正し、10月より運用を開始し、平成29年２月末で27件の接道部誘導を行った。引き続き、届出の窓口となる市町村と連携し、接道部へのみどりの誘導を進める。  ・実感できるみどりづくり事業により、３箇所で良質な緑陰空間等を創出し、約39haを対象に認定事業者による緑化促進活動がスタート。  ・民間連携による屋上緑化普及に向けて、国内外の先進事例調査、普及に向けた関係機関のヒアリング等を行い、課題抽出及び普及方策をとりまとめ、次年度以降、モデル事業を実施予定。 |

|  |  |
| --- | --- |
| **【部局長コメント（テーマ２総評）】**  自己評価 | |
| **＜取組状況の点検＞** | **＜今後の取組みの方向性＞** |
| **■森林の保全の推進**  当初の目標を、達成することができました。  　・流木対策や倒木対策を実施し、流木災害や国道等への倒木被害を未然に防止するとともに、森林危険情報マップを作成しました。  **■森林経営の集約化と木材利用の拡大**  　当初の目標を、ほぼ達成することができました。  ・未利用材搬出体制の構築については、残置場所の特徴に応じた効率的な搬出方法などの検証すべき課題の整理にとどまりましたが、持続的な森づくりについては、森林管理の集約化による計画的な間伐と、森林資源の有効活用のための取組みを進め、子育て施設の内装の木質化についても当初の目標どおり支援しました。  **■都市緑化の充実・強化**  　当初の目標を、達成することができました。  　・建築物敷地緑化促進制度の改定、補助制度などを総合的に組み合わせ、都市緑化を推進しました。 | **■森林の保全の推進**  　・引き続き、流木対策や倒木対策を実施し、流木災害や国道等への倒木被害を未然に防止するとともに、森林危険情報マップ作成等により地域住民の安全意識の向上を図ります。  **■森林経営の集約化と木材利用の拡大**  　・森林を健全な状態で維持保全するため、引き続き、森林管理の集約化及び木材利用を推進する取組みを進めます。また、未利用材搬出体制については、今年度整理した課題を踏まえ、引続き継続的な体制の構築に取り組みます。  **■都市緑化の充実・強化**  　・実感できるみどりづくり事業の着実な推進を行い、建築物敷地等緑化促進制度による接道部へのみどりの誘導、民間連携による屋上緑化のモデル事業実施等について、民間事業者及び市町村と連携しつつ、都市緑化を充実させるとともに、多くの府民にみどりを実感していただけるよう取組みを進めます。 |